

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟  
会 長 二橋 高弘

## 剣道「審判法」講習会開催について

下記により剣道「審判法」講習会を開催しますので有資格者は受講願います。

### 記

- 1 期 日 令和6年6月30日（日） 9時30分 集 合 10時00分開始
- 2 会 場 静岡県剣道連盟 「養浩館」  
静岡県葵区宮前町355 TEL 054-263-5428
- 3 受 講 資 格 本県剣連登録会員で、剣道四段以上の受有者及び団体、中学・高校指導者
- 4 講 師 県内講師
- 5 講 習 内 容 剣道「審判法」の講義及び実技を行う。
- 6 携 行 品 筆記用具、剣道防具  
(審判旗、剣道試合・審判規則、運営要領の手引きを持ってる方は持参して下さい)
- 7 修 了 証 受講した者には修了証を交付する。  
全剣連称号審査会の受審希望者は本講習会又は伝達講習会の受講が9月、2月の県剣連称号選考審査会の受審資格となります。
- 8 そ の 他 (1) コロナウイルス感染防止ガイドラインにより実施します。  
(2) 模擬試合は受講者で行います。面マスク又はシールド着用。
- 9 申 込 込 み (1) 受講希望者は申込書に受講料1,000円を添えて  
**6月1日（土）**までに各地区連盟事務局に申し込むこと。  
(2) **各地区連盟**は一括して6月8日（土）までに県剣連事務局へ送付のこと。
- 10 安 全 対 策 県剣連で1日傷害保険に加入するので、参加者は保険証又は写しを持参のこと。  
(往復途上等は対象外、治療費は個人健康保険で対応のこと。なお、この傷害保険は、事故の全てを補償するものではない。)
- 11 そ の 他 (1) 受講生は護国神社駐車場は使用できない。近隣の有料駐車場若しくは公共交通機関を利用のこと。  
(2) この講習会は、県剣連・技術指導普及委員会の所管により実施する。

### 〔個人情報法への対応〕

申込書に記載される個人情報（所属連盟・氏名・住所・生年月日・年齢・称号・段位・職業等）は静岡県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、所属連盟・氏名・年齢・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体（掲示用紙、ホームページ、広報）に公表することがある。さらに剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

# 剣道「審判法」講習会 申込書

通し番号	称号	段位	氏名	年齢	備考
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				
	士	段		才	性別（男・女）
	（住所）				

令和 年 月 日

地区連盟名

\_\_\_\_\_ 剣道連盟

申込責任者

\_\_\_\_\_ 印